

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第94期) 至 2021年3月31日



日東化工株式会社

神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号

(E01089)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	17
(2) 役員の状況	20
(3) 監査の状況	22
(4) 役員の報酬等	24
(5) 株式の保有状況	24
第5 経理の状況	26
1. 財務諸表等	27
(1) 財務諸表	27
(2) 主な資産及び負債の内容	53
(3) その他	56
第6 提出会社の株式事務の概要	57
第7 提出会社の参考情報	58
1. 提出会社の親会社等の情報	58
2. その他の参考情報	58
第二部 提出会社の保証会社等の情報	59
〔監査報告書〕	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第94期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	日東化工株式会社
【英訳名】	NITTO KAKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 坂 下 尚 彦
【本店の所在の場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
【電話番号】	代表(0467)74-3111
【事務連絡者氏名】	管理グループマネージャー 小 平 英 希
【最寄りの連絡場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
【電話番号】	代表(0467)74-3111
【事務連絡者氏名】	管理グループマネージャー 小 平 英 希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,949,886	7,825,751	7,681,113	7,609,168	5,837,527
経常利益 (千円)	304,896	294,728	247,324	217,278	63,253
当期純利益 (千円)	330,755	295,846	184,454	152,812	18,375
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,920,000	1,920,000	1,920,000	1,920,000	1,920,000
発行済株式総数 (株)	38,400,000	3,840,000	3,840,000	3,840,000	3,840,000
純資産額 (千円)	2,366,130	2,623,959	2,748,445	2,861,013	2,850,951
総資産額 (千円)	6,142,291	6,610,612	6,447,907	6,113,125	5,929,386
1株当たり純資産額 (円)	616.53	683.74	716.19	745.52	742.92
1株当たり配当額 (円)	1.0	15.0	10.0	8.0	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.18	77.09	48.06	39.82	4.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.5	39.7	42.6	46.8	48.1
自己資本利益率 (%)	15.0	11.9	6.9	5.4	0.6
株価収益率 (倍)	10.1	10.0	10.9	10.7	92.1
配当性向 (%)	11.6	19.5	20.8	20.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	488,078	418,732	560,094	328,618	354,395
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,971	△161,723	△291,309	△232,361	△167,850
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△724,058	△128,089	△277,579	△171,585	96,310
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	106,383	235,303	226,509	151,181	434,035
従業員数 (名)	197	195	188	169	156
(内出向者数) (名)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)
[外、平均臨時雇用者数]	[外24]	[外32]	[外23]	[外26]	[外8]
株主総利回り (%)	114.3	103.1	72.5	60.8	62.9
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(136.9)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)
最高株価 (円)	103	939	775	590	505
		(105)			
最低株価 (円)	58	718	440	327	406
		(75)			

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第90期の関連会社については、損益等からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資損益を算出しておりません。ま

た、第91期については、当社の関連会社であったPERUBCO NITTO KAKO CO.,LTDの出資金すべてを売却したことにより、関連会社が存在しなくなったため、持分法を適用した場合の投資損益は算出しておりません。第92期、第93期及び第94期については、関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資損益は算出しておりません。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、株主総利回りについては、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 7 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1949年7月	日東タイヤ㈱を設立し、本店を東京都中央区に、相模工場(現、本社・湘南事業所)を神奈川県高座郡寒川町に置く
1958年5月	米国のタイヤメーカー、ユニロイヤル社と技術提携
1961年10月	当社株式を東京証券取引所 市場第2部へ上場
1963年5月	ユニロイヤル社と資本提携
1968年11月	三菱化成工業㈱(現、三菱ケミカル㈱)の資本参加
1970年12月	ユニロイヤル社と技術提携及び資本提携を解消
1971年2月	横浜ゴム㈱と業務提携
1971年8月	横浜ゴム㈱と技術援助契約
1973年6月	ゴムマット事業を開始
1975年3月	三重県員弁郡に桑名工場を新設
1979年2月	横浜ゴム㈱との業務提携及び技術援助契約を解消し、東洋ゴム工業㈱(現、TOYO TIRE㈱)と技術提携及び生産提携
1979年4月	販売部門を分離し、日東タイヤ販売㈱を設立し、東洋ゴム工業㈱(現、TOYO TIRE㈱)と販売提携
1979年12月	本店を神奈川県高座郡寒川町に移転
1980年1月	桑名工場を分離し、新設の菱東タイヤ㈱に営業譲渡
同年同月	販売部門を吸収し、営業所を東京都港区に開設
1981年6月	Kナイロン(複合ナイロン樹脂)事業を開始
1982年4月	湘南工場(現、本社・湘南事業所)のタイヤ事業部門を分離して、新設の湘南菱東㈱に営業譲渡 日東化工㈱と商号を改称し、事業目的を変更
1985年4月	塩ビコンパウンド事業を開始
1985年5月	営業所を東京都千代田区に移転
1987年4月	ゴムコンパウンド事業を開始
1988年9月	出張所を大阪市淀川区に開設
1989年7月	塩ビコンパウンド立体倉庫稼働開始
1991年7月	大阪出張所を営業所に改称
1993年7月	湘南エヌティケー㈱を設立
1993年10月	九州営業所を北九州市八幡西区に開設
1993年12月	大阪営業所を支店に昇格
同年同月	名古屋営業所を名古屋市中村区に開設(2006年6月支店に昇格)
1994年8月	㈱愛東を設立
1995年7月	販売部門(営業所(東京)、大阪支店、九州営業所、名古屋営業所)を分離し、日東化工販売㈱を設立
同年同月	本社工場の工場部門を湘南事業所に改称
1996年1月	日東化工販売㈱湘南営業所を開設(1998年6月支店に昇格)
1997年8月	九州営業所を閉鎖
1999年4月	ISO9001認証取得
2000年3月	高機能樹脂コンパウンド事業開始
2001年4月	日東化工販売㈱を統合
2001年6月	ISO14001認証取得
2007年6月	PERUBCO NITTO KAKO CO., LTD. を設立
2008年1月	湘南支店を廃止しゴム営業部(東京)と業務統合
2009年4月	名古屋支店を名古屋営業所に改称
2010年3月	塩ビコンパウンド事業終了
2013年12月	㈱愛東を解散
2015年6月	ISO14001認証取得を返上
2015年11月	名古屋営業所を廃止、西日本営業所に統合
2017年7月	PERUBCO NITTO KAKO CO., LTDの出資金をすべて売却
2018年3月	㈱大阪ソーダの資本参加
2020年3月	西日本営業所を廃止

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日東化工株式会社）及び子会社1社により構成されており、ゴム製品、樹脂製品の製造・販売を主たる業務としております。

また、当事業年度より、機動的な組織を構築することで、より効率的な事業運営を図ることを目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの区分を従来の「ゴム事業」、「樹脂事業」から、「コンパウンド事業」、「ゴム加工事業」に変更しております。

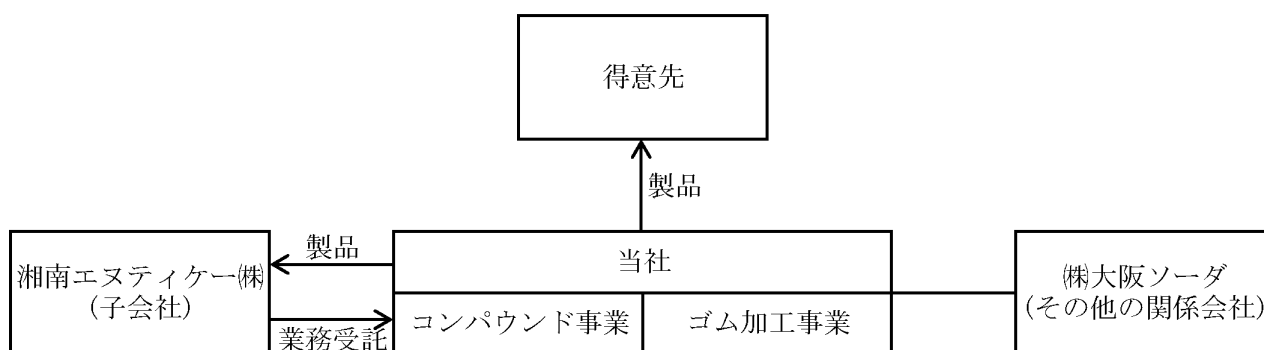
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置づけ並びにセグメントとの関連は、次の通りであります。

コンパウンド事業： 主な製品はゴムコンパウンド、高性能樹脂コンパウンド及び樹脂洗浄剤等であります。

ゴム加工事業： 主な製品は、シート、マット、成形品であります。

尚、マット製品の一部については、湘南エヌティケー㈱に販売し、同社が施工・販売しております。

以上の当社グループの状況について図で示すと次の通りであります。



4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容
(その他の関係会社) ㈱大阪ソーダ (注)	大阪府 大阪市 西区	百万円 15,870	基礎化学品、機能化学品、住宅設備他	直接 31.34%	役員の兼任あり

(注) ㈱大阪ソーダは有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
156 [8]	49.0	18.4	4,765

セグメントの名称	従業員数(人)
コンパウンド事業	96 [7]
ゴム加工事業	59 [1]
報告セグメント計	155 [8]
その他	1 [-]
合計	156 [8]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はユニオンショップ制をとっており、日東化工労働組合と称し日本ゴム産業労働組合連合に加盟しており、当社と労働組合とは、円満な労使関係を保っております。

なお、労働組合員数は101名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は長年に亘りゴムと樹脂の分野で顧客に満足頂ける素材製品の提供を目指して努力して参りました。

今後も長年培った技術、ノウハウを活かしながら、企業の社会的責任や安全性に十分配慮しつつ、顧客との信頼関係を深め業績の向上を図るとともに、従業員が生き甲斐のある職場を作り上げることにより、企業価値を継続的に高めてゆくことを、経営の基本方針としております。

(2) 経営環境、経営戦略等

当社は、ゴムと樹脂の製造・販売を行っておりますが、当社の経営環境において、一部製品分野については、市場成熟分野で需要の伸びが期待できず、厳しい業界内競争が続いております。また、当社の主要取引先である自動車業界を中心に、緊急事態宣言の解除によって、経済活動にも回復の動きがみられたものの、その後も変異ウイルスの拡大やワクチン普及の遅れ等が懸念されており、今後の感染動向による影響に留意が必要な状況となっております。

このような事業環境のなかで当社の収益を維持・向上させ、株主価値の最大化を図るため、製造・開発・営業が、三位一体となって以下課題を、テーマを絞り込んで、効率的に達成してゆくことを経営戦略としております。

- ① 当社独自の技術やノウハウを生かした高付加価値製品の拡販を図り、当社製品の顧客とともに、新たな需要を創りあげてゆく。
- ② 競争激化するなか、品質の向上・安定化さらには競争力のある価格で製品提供を行うことにより、当社製品の顧客とともに既存需要を守ってゆく。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響や、海外における国際情勢の動向等様々なリスクがあり、依然不透明な状況が続くものと予想されます。

このような事業環境下、当社は、自社の製品群個々の収益力を強化し、環境変化へ柔軟に対応できる収益体質の強化・確立を急ぐ必要がございます。

このためには、市場動向やお客様のニーズを先取りした新技術・新製品開発に加え、生産性向上、原価低減、品質向上などの施策への取り組みを推進し、競争力強化に努めてまいります。

コンパウンド事業については、お客様からの受託コンパウンド事業をベースとして、そこで培われた広範な原材料ネットワーク、配合技術、コスト競争力を駆使して事業の収益力を一層強化してまいります。また、当社独自の製品である樹脂洗浄剤、導電性樹脂についても、受託コンパウンド事業で培われた生産技術を駆使して更なる事業拡大を図ってまいります。

ゴム加工事業においては、配合設計から加工製品まで一貫通貫で、もの造りが出来る強みを活かし、汎用及び機能性ゴムシート及びゴム成形品の事業収益力を拡大・強化してまいります。また、他社に無いユニークな製品群で構成されるゴムマット製品の拡大を図ってまいります。

これらを実現するための具体的な方策は以下のとおりです。

- ① 品質の向上と省資源、省エネルギーを含めた徹底的なコスト削減をはかって、既存の製品群の競争力を高めてまいります。
- ② 製・販・技一体となって、市場のニーズにマッチした高付加価値新商品の開発・上市の早期立ち上げを推進してまいります。
- ③ 生産技術を強化し、高付加価値商品群に対応すべく生産設備の高度化を図ってまいります。
- ④ 成長する東南アジア市場をはじめとする海外の市場調査・市場開拓を行ってまいります。
- ⑤ 資産等の効率的な運用による財務体質の強化を図ってまいります。
- ⑥ コーポレートガバナンスをより充実させ、ステークホルダーの皆様の信頼を高めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標としましては、収益性及び効率性の両面から体質を強化することが重要と考えることから、ROA（総資産経常利益率）を指標としており、当期におけるROAは1.1%であります。厳しい環境ではありますが、引き続き経営効率改善を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. ゴム、高機能樹脂コンパウンド製品（当期売上の67%）

これら分野の売上は、大口顧客に依るところが大きく、顧客企業の業績により大きな影響を受けるとともに、顧客の調達方針の変化や品質、価格で顧客の信頼を得られず、契約打ち切りに至った場合、売上が大幅に減少し当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社は品質の確保や原価低減を推進することにより顧客の信頼を維持出来る様に努めてまいります。

2. ゴム加工製品（シート、マット、成形品）樹脂洗浄剤等の製品（当期売上の33%）

分野全般では、市場成熟傾向が強くと、業界内の競争も厳しいため、販売価格の低下や原料価格の上昇を、合理化等の施策で吸収できない場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社は高付加価値製品の拡販を図り、顧客とともに新たな需要を創りあげていきます。また、品質の確保に加えて、競争力のある価格で製品提供を行うことにより、当社製品の顧客とともに既存需要を守っていきます。原料価格動向については、価格上昇に対する販売価格への転嫁に取り組むことや、原価低減を推進し、更なるコスト削減を図っていきます。

3. 新製品・新需要の開発

当社は長年培ってきたコンパウンド技術をベースに、製品の開発を行い、また、新規顧客を獲得し、その成果もあって需要減退する分野をカバーしつつ業容拡大を達成してまいりました。今後、新製品・新需要の開発が滞った場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社は長年培ったコンパウンド技術をベースに、製品の開発を行うとともに、人材の強化・育成に取り組むことで、基盤の維持・強化を図ってまいります。

4. 製造物責任

当社は品質管理に万全を期しておりますものの、当社製品の欠陥に起因して損害賠償を請求されるリスクは存在し、製造物責任保険でカバー出来ぬ場合は、当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社は品質の維持・向上を最優先課題の一つとして取り組んでおります。

5. 法令遵守

当社の事業活動にあたっては、倫理関連等一般法令、生産活動に係る安全、環境関連等法令、営業活動に係る独占禁止法等法令等、様々な法令の規制を受けます。当社の基本方針である企業の社会的責任を果たす最低要件として、法規制に準拠して事業活動を行うことを最重点課題として、内部統制管理を行っておりますが、これら法規制が遵守出来なかった場合には、営業活動が制限されたり、顧客等取引先の信頼を失って、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社は各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、社内に内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会では、各種法令への順守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

6. 事故災害

当社生産設備につきましては、安全・安定運転に万全を期しておりますが、生産設備での災害、停電、地震等による操業中断により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社は、安全・安定運転に万全を期すとともに、全従業員の意識改革、継続的な現場管理活動により、経営に重要な影響を与えるような事故災害の抑制に努めてまいります。

7. 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社の財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。当社はテレワーク等勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定等、BCPの策定や事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延の影響で、外需の減少や生産活動の停滞、消費活動の制限により景気が急速に悪化するなど、厳しい状況となりました。海外におきましても、欧米各国で都市封鎖(ロックダウン)が繰り返され、ワクチン接種が開始されたものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社におきましても、自動車関連を中心に、受注に大きな影響を及ぼし、緊急事態宣言の解除によって、経済活動にも回復の動きがみられたものの、その後も変異ウイルスの拡大やワクチン普及の遅れ等が懸念されており、今後の感染動向による影響に留意が必要な状況となっております。

このような環境下、売上高につきましては、受注の減少等により前期比減収となりました。また、利益面におきましても、固定費の削減や原価低減に努めましたが、販売の減少影響により前期比減益となりました。

この結果、当期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当期末の資産合計は5,929百万円となり、前期末に比べ183百万円減少しました。

当期末の負債合計は3,078百万円と、前期末に比べ173百万円減少しました。

当期末の純資産は2,850百万円と、前期末に比べ10百万円減少しました。

b. 経営成績

当期の経営成績は売上高5,837百万円(前期比23.3%減)、営業利益38百万円(前期比82.3%減)、経常利益63百万円(前期比70.9%減)、当期純利益18百万円(前期比88.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(コンパウンド事業)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による厳しい状況が続く中、導電性樹脂ECXの受注は堅調に推移したものの、ゴムコンパウンド、高機能樹脂コンパウンドにおいては、自動車関連を中心に受注が大幅に減少し、前期を下回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前期を1,622百万円下回る4,373百万円(前期比27.1%減)となりました。

(ゴム加工事業)

ゴムシートにおける自動車関連での受注が減少したこと等により、前期を下回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前期を149百万円下回る1,442百万円(前期比9.4%減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは354百万円の収入となり、前期に対して25百万円の収入増となりました。主な要因は、売上債権の減少と棚卸資産の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、167百万円の支出となり、前期に対して64百万円の支出減となりました。これは主に設備投資の支払額の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、96百万円の収入(前期は171百万円の支出)となりました。これは主に、借入を行ったことによるものであります。

以上の結果現金及び現金同等物の残高は434百万円となり、前期に対して282百万円増加しました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
コンパウンド事業	3,830,835	△26.7
ゴム加工事業	876,362	△16.0
その他	4,414	2.8
合計	4,711,612	△24.9

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 その他は、報告セグメントではない事業セグメントの製造原価であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は受注から販売までの期間が短く、販売実績と近似するため記載を省略いたします。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
コンパウンド事業	4,373,030	△27.1
ゴム加工事業	1,442,040	△9.4
その他	22,456	△1.9
合計	5,837,527	△23.3

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 その他は、報告セグメントではない事業セグメントの販売実績であります。

3 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
TOYO TIRE(株)	2,599,032	34.2	1,951,824	33.4
三菱ケミカル(株)	1,014,925	13.3	891,201	15.3
愛知タイヤ工業(株)	984,351	12.9	265,529	4.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

(資産合計)

当期末の総資産は5,929百万円となり、前期末に比べ183百万円減少しました。流動資産は2,932百万円となり、前期末に比べ84百万円減少しました。これは主に売上債権が減少したことによるものであります。固定資産は2,996百万円となり、前期末に比べ99百万円減少しました。これは主に設備投資額の減少によるものであります。

(負債合計)

負債は3,078百万円と、前期末に比べ173百万円減少しました。流動負債は2,604百万円となり、前期末に比べて231百万円減少しました。これは主に営業買入債務の減少によるものであります。固定負債は473百万円と前期末に比べ57百万円増加しました。これは主に借入を行ったことによるものであります。

(純資産合計)

純資産は2,850百万円と、前期末に比べ10百万円減少しました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当期の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による厳しい状況が続く中、導電性樹脂ECXの受注は堅調に推移したものの、ゴムコンパウンド、高機能樹脂コンパウンドにおいて自動車関連を中心に受注が減少したことにより、5,837百万円となり前期比1,771百万円(23.3%減)の減収となりました。営業利益につきましても、固定費の削減や原価低減を推進しておりますが、販売の減少影響等により、38百万円となり前期比177百万円(82.3%減)の減益となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益(収益－費用)は、助成金収入があったこともあり、当期は前期に対して23百万円増の25百万円となりました。当期の経常利益は63百万円となり前期比154百万円(70.9%減)の減益となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

特別損益(利益－費用)は、当期は△19百万円となり、前期に対して15百万円減少しました。主な内容は固定資産除却損の増加によるものです。

経常利益から上記の特別損益を差し引き、法人税等を計上した当期純利益は18百万円となり前期の152百万円の当期純利益に対して134百万円の減益となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(コンパウンド事業)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による厳しい状況が続く中、導電性樹脂ECXの受注は堅調に推移したものの、ゴムコンパウンド、高機能樹脂コンパウンドにおいては、自動車関連を中心に受注が大幅に減少し、前期を下回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前期を1,622百万円下回る4,373百万円(前期比27.1%減)となりました。

セグメント利益におきましても、販売の減少影響により、前期を192百万円下回る18百万円(前期比91.4%減)となりました。

セグメント資産は、主に売上債権の減少および設備投資額の減少により、前期に対して433百万円減少の3,526百万円となりました。

(ゴム加工事業)

ゴムシートにおける自動車関連での受注が減少したこと等により、前期を下回る売上高となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前期を149百万円下回る1,442百万円(前期比9.4%減)となりました。

セグメント利益におきましても、販売の減少影響はあるものの、固定費削減の効果もあり、前期を14百万円上回る25百万円(前期比122.5%増)となりました。

セグメント資産は、主に売上債権の減少および設備投資額の減少により、前期に対して60百万円減少の1,505百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当期のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社の事業活動における運転資金需要について、営業活動については、生産活動に必要な運転資金(材料費及び人件費等)、受注維持拡大のための販売費、製品開発力の維持強化及び新規事業立ち上げに資するための研究開発費等によるものです。投資活動については生産性の向上等を目的とした設備投資によるものです。

今後において、必要な設備投資や研究開発投資を継続していく予定であります。今後の資金需要も見据えて、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であります。

(財務政策)

当社の運転資金、投資資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について金融機関からの借入により資金調達を行っております。

借入金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を勘案し調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。一方、有利子負債の圧縮を図るため、売上債権及び棚卸資産の圧縮等を通じて、資産効率に取り組んでおります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、コンパウンド事業（ゴムコンパウンド、高機能樹脂コンパウンド、樹脂洗浄剤等）及びゴム加工事業（シート、マット、成形品）に関連した新商品開発、既存商品の改良、生産技術改善等に取り組んでおります。

当社の研究開発に当たっては、新商品開発はもちろんのこと、環境負荷物質低減やリサイクル関連商品開発など安心・安全・環境にも配慮した取り組みを行っております。

当期の研究開発費は、コンパウンド事業39百万円、ゴム加工事業25百万円、総額65百万円となっております。

この1年間の各事業別研究開発の主要課題、研究の成果は次の通りです。

〔コンパウンド事業〕

1. ゴムコンパウンド

当社はゴム混練技術・ゴム配合技術を駆使して、様々なお客様のニーズに対応したゴムコンパウンドを開発・提供しております。小口練りや、特殊な製品の練り需要に応える小型混練設備を活用し、コンパウンド製品を開発しております。また、コンパウンド混合のみならず、シーティングなどの2次加工を行い、ロール加工無しでそのまま加硫に使用できる分出しシートや特殊ゴムのテープ材など、これまでの練りゴムの一歩先を行く、お客様により利便性が高い、安心してお使い頂けるコンパウンド製品の開発・供給に取り組んでおります。

2. 高機能樹脂コンパウンド

コンパウンド技術向上への取り組みによる技術蓄積で、各種樹脂コンパウンドの要請に対応しております。汎用樹脂、熱可塑性エラストマー、エンジニアリングプラスチック等に高機能を付与するコンパウンド技術と設備を保有し、幅広く多岐にわたるコンパウンドが可能で、特にニーダー付き系列によりフィルターの高充填などが可能となり、またプロセス改善により生産性も向上してまいりました。

3. 樹脂洗浄剤等

樹脂洗浄剤「スーパークリーン」は、射出成形用グレード、フィルム・ブロー用グレードに加え、PET向けグレードの開発に重点的に取り組んでおります。スーパークリーン「HIH」「HIY」を足掛かりに、さらにエンブラ向けグレード、留め置き洗浄グレード「HIK」「HIG」など、あらゆるお客様のニーズにこたえるべく研究開発を行っております。

4. 海外販売支援等

これまで開発してきたスーパークリーン・シリーズの販売を海外展開しております。東南アジアを中心とした樹脂メーカーへの製品紹介と技術フォローを行うことでさらなる顧客ニーズに触れ、さらなる新商品、新グレード開発を行っております。

〔ゴム加工事業〕

1. シート

自社配合技術を駆使し、環境対応商品開発に取り組んでまいりました。全てのゴムシートを環境対応化（RoHS指令対応済み）いたしました。さらに高付加価値商品として、特殊ゴム材料のゴムシート分野（ACM、ECO等）へのラインナップを強化し、これからも幅広い顧客ニーズに対応した商品開発に取り組んでおります。また品質改善、生産技術向上、コストダウンに取り組んでおります。

2. マット

優れた透水性能とクッション性能を持ち合わせた画期的な長尺透水性ゴムマットである「クッションマット」の表層にコーティングを行うことにより、高強度が必要とされる用途でのマットの開発を行っております。スポーツ関連メーカーや公園遊具施設メーカーだけでなく、様々な用途・スペースに対応でき、日々の暮らしを足元からサポートできるよう積極的に展開できる製品群の開発を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、省力化・品質確保・基盤整備等を実施いたしました。当事業年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	
コンパウンド事業	106	百万円
ゴム加工事業	37	〃
計	143	〃
その他	0	〃
合計	144	〃

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (神奈川県 高座郡寒川 町)	コンパウン ド事業・ ゴム加工事 業	コンパ ウンド 製品・ ゴム加 工製品 製造設 備	586,117	609,711	1,575,872 (56,387)	71,621	2,843,322	156 〔8〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であり、「建設仮勘定」は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の〔 〕内は臨時従業員であり、外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等
該当ありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,840,000	3,840,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,840,000	3,840,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	△34,560,000	3,840,000	—	1,920,000	—	—

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	23	63	8	2	2,698	2,799	—
所有株式数 (単元)	—	1,183	1,296	18,419	224	5	17,211	38,338	6,200
所有株式数 の割合(%)	—	3.09	3.38	48.04	0.58	0.01	44.90	100.00	—

(注) 1 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、17単元含まれております。

2 自己株式2,718株のうち27単元は「個人その他」の欄に、18株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載してあります。なお、自己株式2,718株は株主名簿記載上の保有株式数であり、2021年3月31日現在の実保有株式数は2,518株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座1-12-18	1,200	31.27
愛知タイヤ工業株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5827-1	201	5.25
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	190	4.97
日東化工取引先持株会	神奈川県高座郡寒川町一之宮6-1-3	120	3.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	95	2.48
鈴木 隆史	東京都大田区	60	1.57
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	41	1.09
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町1丁目1-30	38	1.00
野口 弘	大阪府岸和田市	32	0.85
日東化工従業員持株会	神奈川県高座郡寒川町一之宮6丁目1-3	30	0.80
計	—	2,011	52.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,831,300	38,313	—
単元未満株式	普通株式 6,200	—	—
発行済株式総数	3,840,000	—	—
総株主の議決権	—	38,313	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権17個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日東化工株式会社	神奈川県高座郡寒川町一之宮6-1-3	2,500	—	2,500	0.1
計	—	2,500	—	2,500	0.1

(注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	41,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,518	—	2,518	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、引き続き業績に応じて行うことを基本としながら、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、配当額の中長期的な安定等を総合的に考慮して決定することとしております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による業績影響等を総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら2021年3月期末の配当については無配とさせていただきます。

内部留保資金については、企業価値の最大化に向けて、財務体質の強化を図りながら製造設備の充実、改良や研究開発投資へと充当致します。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営基本に則り、経営課題を達成してゆくためには、組織の効率的運営に努めるとともに、株主、顧客および従業員との信頼関係を築くことが不可欠であり、そのベースとなるコーポレート・ガバナンスの充実、経営上最も重要な施策の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスを効率的かつ確実に実現するため、経営の「効率性・健全性・透明性」の確保、充実に向けた諸施策に継続的に取り組んでいくことをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、企業統治の体制として、取締役会、監査役会のほかに、週1回行う経営会議を設けています。経営会議は、常勤取締役、常勤監査役及び数名の幹部社員で構成されており、各担当業務の遂行状況報告を行うことによりスピーディーな情報伝達に資するとともに、トップは必要な業務執行指示を行っております。また、重要案件の付議を適宜行っています。

・取締役、取締役会

取締役会は、取締役4名(取締役2名、社外取締役2名)で構成され、2ヶ月に1回以上開催し、重要案件を審議決定するとともに、重要な業務執行の報告を受け、同会の決定した経営方針や法令・定款などに反することなく、適切に遂行されているかを監督しております。当期の取締役会は9回開催され、監査役も出席しております。

なお、当社の定款では取締役の定員を10名以内と定め、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任することとしております。

また、自己の株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当については、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当社は、会社法第423条第1項に規定する社外取締役との間で、定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・監査役、監査役会

監査役会は、監査役3名(監査役1名、社外監査役2名)で構成され、監査計画に基づき会社業務全般にわたり、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。当期の監査役会は9回開催されております。常勤監査役は、経営会議等社内の重要会議への出席、全部長との個別面談、資料調査等を通じて、監査活動を行っております。

なお、当社は、会社法第423条第1項に規定する社外監査役との間で、定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・経営会議

常勤取締役と幹部社員で構成される経営会議を原則として週1回開催し、各担当業務遂行状況報告を受け、必要に応じて協議のうえ業務執行指示を行い、取締役会には業務遂行状況の報告を行うとともに、重要案件の付議を行っております。

・コンプライアンス委員会

取締役社長と幹部社員で構成されるコンプライアンス委員会は、原則として年2回開催し当社のコンプライアンス規定に基づき、環境・安全・品質を含めた当社グループにおける確保、推進を図るとともに、その運用状況を定期的に確認しております。

・リスク管理委員会

取締役社長と全経営会議メンバーで構成されるリスク管理委員会は、原則として毎月開催し各部署並びに子会社が立案した保有リスクの対応策について審議を行うとともに、経営に係わる重大リスクや全社横断的なリスクについて把握を行い、その対応策について企画・立案を行っております。また、リスク対応策の進捗状況の確認、見直し等を行うとともに、重要なリスク対応策については、取締役会の承認を得ております。

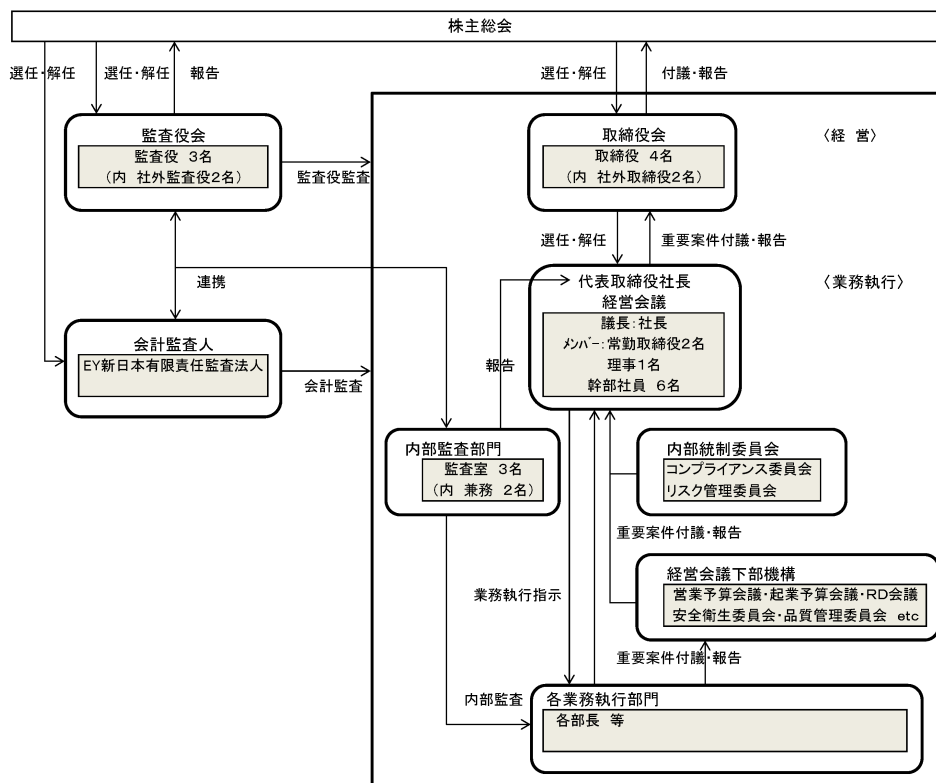
機関ごとの構成員は次の通りであります。(◎は議長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長	坂下 尚彦	◎		◎	◎	◎
取締役	楫野 卓也	○		○	○	○
社外取締役	鳥井 宗朝	○				
社外取締役	稲葉 芳久	○				
社外監査役(常勤)	大井 克之		◎			
社外監査役	森本 雄二		○			
監査役	横山 和典		○			
理事営業部所管	服部 弘一			○	○	○

(注) 上記表に記載している者のほか、幹部社員として、経営会議には6名、コンプライアンス委員会には6名、リスク管理委員会には6名が出席しております。

なお、当社の体制を図で示すと次の通りであります。

(提出日現在)



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

経営会議により週1回定期的に会合を行い、意思疎通を図り、必要な意思決定をスピーディに行うことにより、当社規模の組織の統治が効率的かつ効果的に行われていると評価しています。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制につきましては、「企業倫理憲章」「コンプライアンス行動規範」を基本規程とした取締役による内部統制管理と、監査役による業務執行監査を主体に実施して参りましたが、内部統制管理の内部監査の充実を目的に監査室を設置し、法令遵守等の統制をより充実させております。

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理につきましては、重要伺い書の一元管理を行う等、管理充実を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況につきましては、「リスク管理委員会」を設置しており、毎月開催により、管理レベルの向上を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

代表取締役は、子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理要領に基づき事前の承認を行っております。代表取締役は経営会議の場において子会社の予算審議を行うとともに、年2回業務執行状況の報告を受けております。子会社の監査役には原則として当社の常勤監査役が兼務し、当社の監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要会議への出席、各執行部門の個別業務監査等を通じて、子会社取締役の業務執行について監査を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	坂下 尚彦	1963年11月24日生	1986年4月 大阪曹達㈱(現、㈱大阪ソーダ)入社 2003年4月 同社機能材事業部技術開発部主席 2005年4月 同社機能材事業部事業企画グループ主席 2007年7月 同社上海事務所所長 2014年4月 ダイソーエンジニアリング㈱代表取締役社長 2014年12月 ㈱I N Bプランニング常務取締役 2018年2月 ㈱大阪ソーダ機能材事業部長付 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社取締役製造部・生産管理部・環境安全品証部 所管兼新規顧客開発補佐 2019年4月 当社取締役製造部・生産管理部所管兼新規顧客開 発補佐 2020年4月 当社取締役社長(現)	(注)3	8
取締役	楯野 卓也	1974年3月1日生	1996年4月 ダイソー㈱(現、㈱大阪ソーダ)入社 2010年7月 サンヨーファイン㈱管理部課長 2011年9月 ダイソーエンジニアリング㈱業務管理部主席代理 2012年9月 ダイソー㈱(現、㈱大阪ソーダ)管理本部管理部 主席 2013年10月 同社購買部主席 2014年10月 同社管理本部管理部次長 2015年10月 同社管理本部管理部長 2017年1月 同社管理本部長 2018年7月 当社理事管理部所管 2020年6月 当社取締役管理部所管(現)	(注)3	14
取締役	鳥井 宗朝	1952年3月3日生	1976年4月 松下電工㈱(現、パナソニック㈱)入社 2003年12月 同社経営執行役 2006年4月 同社常務取締役電子材料本部長 2010年4月 同社専務取締役電子材料本部長 2012年10月 ダイソー㈱(現、㈱大阪ソーダ)執行役員営業本 部副本部長 2013年6月 同社取締役上席執行役員機能材事業部長 2015年6月 東洋合成工業㈱取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)1 (注)3	-
取締役	稲葉 芳久	1948年8月30日生	1973年4月 モービル石油㈱入社 2000年6月 (有)アイエヌビイプランニング(現、㈱I N B プラ ンニング)創業代表取締役(現) 2010年12月 艾思比橡塑科技(湖州)有限公司董事長(現) 2018年6月 当社取締役(現)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役	大井 克之	1957年2月24日生	1981年4月 三菱油化㈱(現、三菱ケミカル㈱)入社 2005年4月 三菱エンジニアリングプラスチック㈱海外営 業部長 2012年6月 同社執行役員企画管理本部経営企画室長兼海外 室長 2013年6月 同社執行役員第1事業本部副本部長 2015年6月 同社常務執行役員企画管理本部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員企画管理本部長 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)2 (注)4	-
監査役	森本 雄二	1952年1月8日生	1975年4月 三菱油化㈱(現、三菱ケミカル㈱)入社 1992年12月 税理士試験合格 1994年10月 三菱化学㈱(現、三菱ケミカル㈱)機能資材カン パニー企画管理部部長代理 1995年12月 同社退職 1996年1月 東京税理士会税理士登録森本会計事務所開業 (現) 2009年6月 児玉化学工業㈱監査役 2011年6月 当社監査役(現) 2015年6月 児玉化学工業㈱取締役(現)	(注)2 (注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	横山和典	1972年10月10日生	1998年4月 ダイソー㈱(現、㈱大阪ソーダ)入社 2014年8月 同社機能材事業部営業第二部長 2015年4月 同社R&D本部長 2017年4月 同社機能材事業部長 2018年7月 DAISO CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. 取締役 2019年3月 ㈱INBプランニング常務取締役 2021年4月 ㈱大阪ソーダ機能材事業部事業企画部長(現) 2021年6月 当社監査役(現)	(注)5	—
計					23

- (注) 1. 取締役鳥井宗朝及び稲葉芳久は、社外取締役であります。
2. 監査役大井克之及び森本雄二は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鳥井宗朝氏は、㈱大阪ソーダの出身者であります。また当社と㈱大阪ソーダの間には売上取引がありますが、その取引額は当社売上高の1%未満であります。同氏は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社においても有益なアドバイスを頂けるものと期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

社外取締役稲葉芳久氏は、当社の取引先である㈱INBプランニングの代表取締役であります。当社と㈱INBプランニングの間には売上取引がありますが、その取引額は当社売上高の1%未満であります。同氏は、化学会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社においても有益なアドバイスを頂けるものと期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。同氏は社外取締役として、当社経営への監督を客観的に行っております。

社外監査役大井克之氏は、当社の主要取引先である三菱油化㈱(現、三菱ケミカル㈱)の出身者及び当社と売上取引のある三菱エンジニアリングプラスチック㈱の出身者であります。当社は三菱ケミカル㈱からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っていることから、特別な利害関係を生じさせる重要性はないと認識しております。また、三菱エンジニアリングプラスチック㈱との取引額は当社売上高の1%未満であります。同氏には、各分野における豊富な知識と経験を活かし、当社の業務執行に対し客観的かつ公正な立場で監査して頂けるものと判断しております。

独立役員として指定している森本雄二氏は、当社の主要な取引先である三菱化学㈱(現、三菱ケミカル㈱)に在籍しておりましたが、1995年12月に同社を退職しており、退職後、既に25年以上経過しております。また同氏は、三菱化学㈱在籍時に、税理士資格を取得しており、退職後の1996年1月より、森本会計事務所として独立開業しており、それ以降は、三菱化学㈱と関係はありません。なお、同氏は現在、当社と取引のある児玉化学工業㈱の社外取締役ではありますが、児玉化学工業㈱は、当社の主要な取引先ではありません。また、同氏は税理士として、税務・会計に関する専門性の高い知見・識見を有しており、監査役として当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただけることが期待できると判断しております。同氏は社外監査役として、当社経営への監督を客観的に行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための、独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、豊富な経験や知識を生かして適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会において豊富な知識、経験、専門的見地からの報告や発言を適宜行っております。また、監査役監査においては、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、会計監査人及び監査室と連携を図り情報収集や意見交換を積極的に行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

社外監査森本雄二氏は、税理士としての税務・会計に関する専門性の高い知見・識見を有しております。

当事業年度において、監査役会は2ヶ月に1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大井 克之 (注)	7回	7回
森本 雄二	9回	9回
横山 和典 (注)	—	—
二村 文友 (注)	9回	9回

(注)大井克之氏は、2020年6月19日開催の定時株主総会にて就任し、横山和典氏は、2021年6月24日開催の定時株主総会にて就任いたしました。また、二村文友氏は、2021年6月24日開催の定時株主総会にて退任いたしました。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等社内の重要会議への出席、全部長との個別面談、資料調査等を通じて、監査活動を行っております。

監査役は会計監査人及び監査室と積極的に意見及び情報交換を行うことにより緊密な連携を図っております。

また、各取締役は、監査役から職務の補助を求められた場合、各部門から監査役の了承を得て人選のうえ、適任者を監査役の指揮下で補助業務にあたらせております。

②内部監査の状況

当社は内部監査の充実を目的に監査室(3名(内兼務者2名))を設置しております。監査室は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を取締役社長及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお監査室は、取締役社長直轄として機能しております。

また、当社は内部監査と内部統制部門は同一の監査室により機能しており、監査役及び会計監査人と監査室が都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

③会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を起用しております。監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

44年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 鈴木 達也

公認会計士 川端 孝祐

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定について、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。当社がEY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人候補の選定基準に照らし、会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基

づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。会計監査人が日本の監査基準及び国際監査基準の双方に照らして適格性及び信頼性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
19,750	—	19,750	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、会社業績及び職責や成果を反映するとともに過去の支給実績等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役については1992年6月26日であり、決議の内容は報酬限度額の上限額を月額100万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額は含まれておりません。)とするものです。また、監査役については1982年6月28日であり、決議の内容は報酬限度額の上限額を月額200万円以内とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長の坂下尚彦氏であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、会社業績及び職責や成果を反映するとともに過去の支給実績等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会での協議により決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労引 当金繰入額	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	20,496	16,146	—	4,350	—	3
社外役員	14,441	13,041	—	1,400	—	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
7,650	1	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、営業上の取引関係や連携関係の維持・強化等、その保有意義が認められる場合において、政策保有株式を保有します。この政策保有株式については、保有の合理性について取締役会で定期的に検証し、保有意義が認められないと判断された株式については縮減を進めてまいります。

政策保有する上場株式については、定期的にその保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に判断した上で保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	3	13,325
非上場株式以外の株式	2	10,721

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保 有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱三菱UFJフィナン シャルグループ	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	5,917	4,030		
㈱コンコルディア・フ ィナンシャルグループ	10,700	10,700	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	4,804	3,370		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法
について記載いたします。

当社は、定期的にその保有目的、その他考慮すべき事業等を総合的に判断した上で保有の適否を検証して
おります。

現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また監査法人等の主催する講演会等に積極的に出席し、情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,181	434,035
受取手形	473,189	426,432
売掛金	1,659,683	1,358,300
商品及び製品	343,344	308,741
仕掛品	131,968	112,880
原材料及び貯蔵品	183,881	189,389
前払費用	13,302	14,813
未収入金	58,291	72,794
立替金	2,527	15,590
流動資産合計	3,017,369	2,932,978
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 548,536	※ 514,572
構築物（純額）	※ 73,715	※ 71,544
機械及び装置（純額）	※ 650,628	※ 603,051
車両運搬具（純額）	※ 9,732	※ 6,659
工具、器具及び備品（純額）	※ 62,307	※ 63,433
土地	1,575,872	1,575,872
リース資産	※ 10,917	※ 8,187
建設仮勘定	51,155	45,639
有形固定資産合計	2,982,864	2,888,962
無形固定資産		
ソフトウェア	23,591	11,082
その他	3,941	3,941
無形固定資産合計	27,533	15,023
投資その他の資産		
投資有価証券	20,725	24,046
関係会社株式	16,577	16,577
繰延税金資産	46,668	28,354
その他	1,387	23,444
投資その他の資産合計	85,358	92,422
固定資産合計	3,095,756	2,996,408
資産合計	6,113,125	5,929,386

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	28,271	20,478
買掛金	1,098,074	865,406
短期借入金	1,300,000	1,390,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	20,000
リース債務	2,947	2,947
未払金	106,777	92,510
未払費用	56,689	45,206
未払法人税等	31,935	2,451
未払消費税等	28,079	18,645
預り保証金	57,028	57,030
預り金	21,019	21,441
賞与引当金	68,100	67,100
役員退職慰労引当金	25,650	—
設備関係支払手形	1,386	1,705
流動負債合計	2,835,959	2,604,922
固定負債		
長期借入金	—	30,000
リース債務	8,597	5,649
退職給付引当金	399,989	425,246
役員退職慰労引当金	—	5,050
資産除去債務	7,566	7,566
固定負債合計	416,153	473,511
負債合計	3,252,112	3,078,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,920,000	1,920,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	19	19
資本剰余金合計	19	19
利益剰余金		
利益準備金	174,920	177,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	769,370	753,973
利益剰余金合計	944,290	931,965
自己株式	△2,533	△2,574
株主資本合計	2,861,777	2,849,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△764	1,541
評価・換算差額等合計	△764	1,541
純資産合計	2,861,013	2,850,951
負債純資産合計	6,113,125	5,929,386

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,609,168	5,837,527
売上原価		
製品期首たな卸高	245,577	343,344
当期製品仕入高	565,808	490,740
当期製品製造原価	※1,※4 6,270,677	※1,※4 4,711,612
合計	7,082,062	5,545,696
他勘定振替高	※2 6,549	※2 3,176
製品期末たな卸高	※1 343,344	※1 308,741
製品売上原価	6,732,168	5,233,778
売上総利益	877,000	603,748
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 413,651	※3 339,366
一般管理費	※3 248,146	※3 226,314
販売費及び一般管理費合計	661,798	565,680
営業利益	215,202	38,067
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,923	5,424
助成金収入	—	37,650
保険差益	3,813	8,147
その他	287	868
営業外収益合計	11,024	52,091
営業外費用		
支払利息	8,578	8,942
損害賠償費用	—	16,892
その他	369	1,071
営業外費用合計	8,948	26,905
経常利益	217,278	63,253
特別損失		
固定資産除却損	※5 3,531	※5 19,305
特別損失合計	3,531	19,305
税引前当期純利益	213,747	43,947
法人税、住民税及び事業税	39,167	8,273
法人税等調整額	21,767	17,298
法人税等合計	60,935	25,572
当期純利益	152,812	18,375

【製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費		4,668,100	74.4		3,349,259	71.4
II 労務費						
賞与引当金繰入額	54,408			52,955		
その他	880,691	935,100	14.9	722,839	775,795	16.5
III 経費						
減価償却費	221,759			220,705		
電力料	172,440			124,823		
その他	273,339	667,540	10.6	221,940	567,469	12.1
当期総製造費用		6,270,741	100.0		4,692,524	100.0
期首仕掛品たな卸高		131,904			131,968	
合計		6,402,645			4,824,492	
期末仕掛品たな卸高		131,968			112,880	
当期製品製造原価		6,270,677			4,711,612	

(注) 原価計算は組別総合原価計算方式を採用しております。なお、期中は予定原価を用い、製造原価差額は、期末に調整計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,920,000	19	19	171,080	658,774	829,854	△2,517	2,747,356
当期変動額								
剰余金の配当				3,840	△42,216	△38,376		△38,376
当期純利益					152,812	152,812		152,812
自己株式の取得							△15	△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	3,840	110,595	114,435	△15	114,420
当期末残高	1,920,000	19	19	174,920	769,370	944,290	△2,533	2,861,777

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,088	1,088	2,748,445
当期変動額			
剰余金の配当			△38,376
当期純利益			152,812
自己株式の取得			△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,852	△1,852	△1,852
当期変動額合計	△1,852	△1,852	112,567
当期末残高	△764	△764	2,861,013

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,920,000	19	19	174,920	769,370	944,290	△2,533	2,861,777
当期変動額								
剰余金の配当				3,072	△33,772	△30,700		△30,700
当期純利益					18,375	18,375		18,375
自己株式の取得							△41	△41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	3,072	△15,397	△12,325	△41	△12,366
当期末残高	1,920,000	19	19	177,992	753,973	931,965	△2,574	2,849,410

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△764	△764	2,861,013
当期変動額			
剰余金の配当			△30,700
当期純利益			18,375
自己株式の取得			△41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,305	2,305	2,305
当期変動額合計	2,305	2,305	△10,061
当期末残高	1,541	1,541	2,850,951

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	213,747	43,947
減価償却費	249,562	247,354
固定資産除却損	3,531	19,305
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,008	25,256
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	150	△20,600
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,100	△1,000
受取利息及び受取配当金	△6,923	△5,424
助成金収入	-	△37,650
支払利息	8,578	8,942
損害賠償費用	-	16,892
売上債権の増減額 (△は増加)	226,975	348,138
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△83,958	48,183
その他の資産の増減額 (△は増加)	19,154	△35,843
仕入債務の増減額 (△は減少)	△240,385	△240,461
未払費用の増減額 (△は減少)	△16,826	△11,482
その他の負債の増減額 (△は減少)	△10,079	△29,606
小計	364,435	375,952
利息及び配当金の受取額	6,923	5,424
助成金の受取額	-	33,030
利息の支払額	△8,578	△8,942
損害賠償金の支払額	-	△9,173
法人税等の支払額	△34,161	△41,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,618	354,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△229,419	△167,870
無形固定資産の取得による支出	△2,942	-
その他	-	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△232,361	△167,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△110,000	90,000
配当金の支払額	△38,376	△30,700
長期借入金の返済による支出	△20,000	△20,000
長期借入れによる収入	-	60,000
リース債務の返済による支出	△3,193	△2,947
自己株式の増減額 (△は増加)	△15	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△171,585	96,310
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△75,327	282,854
現金及び現金同等物の期首残高	226,509	151,181
現金及び現金同等物の期末残高	※ 151,181	※ 434,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金資産(純額) 28,354千円

(繰延税金負債との相殺前の金額は29,033千円であります。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びスケジューリングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

課税所得は、将来の事業計画を基礎として見積られており、その主要な仮定は予想販売数量であります。

予想販売数量は、当事業年度の販売数量の実績及び主要な取引先との契約内容や需要予測をもとに算出しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、予想販売数量に大きな影響を与える変化はないと仮定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

予想販売数量は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することや、新型コロナウイルス感染症の拡大による状況の変化等により、課税所得の見積額が変動することで、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

①「収益認識に関する会計基準」

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

②「時価の算定に関する会計基準」

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイドランス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイドランス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	6,399,161千円	6,585,350千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	18,820千円	21,010千円

※2 他勘定振替高は、販売費へ振替えたものであります。

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

イ 販売費

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	141,738千円	128,561千円
荷造費	43,581	39,652
給料	95,999	71,089
賞与引当金繰入額	8,531	7,596
業務委託料	35,574	36,013

ロ 一般管理費

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	35,382千円	29,187千円
給料	58,190	57,159
賞与	5,135	5,119
賞与引当金繰入額	5,159	6,548
法定保険料	12,485	13,581
役員退職慰労引当金繰入額	5,750	5,750
賃借料	4,550	4,442
諸手数料	9,466	10,001
業務委託費	30,229	29,488

※4 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	73,294千円	65,286千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	605千円	—千円
構築物	290	—
機械及び装置	2,635	19,305
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	3,531	19,305

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,840,000	—	—	3,840,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式 (注)	2,386	32	—	2,418

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日定 時株主総会	普通株式	38,376	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日定 時株主総会	普通株式	30,700	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月22日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,840,000	—	—	3,840,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式(注)	2,418	100	—	2,518

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日定 時株主総会	普通株式	30,700	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	151,181千円	434,035千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	151,181	434,035

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行及び保険会社からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	151,181	151,181	—
(2) 受取手形	473,189	473,189	—
(3) 売掛金	1,659,683	1,659,683	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	7,400	7,400	—
(5) 支払手形(設備関係支払手形含む)	(29,657)	(29,657)	—
(6) 買掛金	(1,098,074)	(1,098,074)	—
(7) 短期借入金	(1,300,000)	(1,300,000)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(10,000)	(9,998)	(△1)

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	434,035	434,035	—
(2)受取手形	426,432	426,432	—
(3)売掛金	1,358,300	1,358,300	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	10,721	10,721	—
(5)支払手形(設備関係支払手形含む)	(22,183)	(22,183)	—
(6)買掛金	(865,406)	(865,406)	—
(7)短期借入金	(1,390,000)	(1,390,000)	—
(8)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(50,000)	(49,911)	(△88)

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、並びに(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 支払手形(設備関係支払手形含む)、(6)買掛金、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度(2020年3月31日)	当事業年度(2021年3月31日)
非上場株式	13,325千円	13,325千円

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,300,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金含む)	10,000	—	—	—	—	—
合計	1,310,000	—	—	—	—	—

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,390,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金含む)	20,000	20,000	10,000	—	—	—
合計	1,410,000	20,000	10,000	—	—	—

(注4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	150,043	—	—	—
受取手形	473,189	—	—	—
売掛金	1,659,683	—	—	—
合計	2,282,915	—	—	—

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	433,506	—	—	—
受取手形	426,432	—	—	—
売掛金	1,358,300	—	—	—
合計	2,218,239	—	—	—

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式16,577千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,400	8,501	△1,100
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	7,400	8,501	△1,100
合計	7,400	8,501	△1,100

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額13,325千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	10,721	8,501	2,220
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	10,721	8,501	2,220
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	—	—	—
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	10,721	8,501	2,220

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額13,325千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	390,981	399,989
退職給付費用	34,382	38,709
退職給付の支払額	△25,374	△13,453
退職給付引当金の期末残高	399,989	425,246

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	399,989	425,246
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	399,989	425,246
退職給付引当金	399,989	425,246
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	399,989	425,246

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 34,382千円 当事業年度 38,709千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自2019年4月1日 至 2020年3月31日) 15,768千円、当事業年度(自2020年4月1日 至 2021年3月31日) 15,368千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	20,824千円	20,519千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	122,316	130,040
役員退職慰労引当金否認額	7,843	1,544
税務上の繰越欠損金	6,269	372
棚卸資産評価損否認額	15,257	19,954
減損損失否認額	15,228	12,017
その他	4,637	749
繰延税金資産小計	192,379	185,197
評価性引当額	△145,711	△156,164
繰延税金資産合計	46,668	29,033
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△678
繰延税金負債合計	—	△678
繰延税金資産の純額	46,668	28,354

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	1.8	5.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.8
評価性引当額の増減	△3.5	23.8
その他	△0.4	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	58.2

(持分法損益等)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 該当事項はありません。
2. 当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 該当事項はありません。
2. 当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当事業年度における金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当事業年度における金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当事業年度における賃貸不動産の総額は重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当事業年度における賃貸不動産の総額は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、機動的、より効率的な事業運営を図ることを目的に事業別のセグメントから構成されており、「コンパウンド事業」、「ゴム加工事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンパウンド事業	ゴム加工事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,995,083	1,591,187	7,586,271
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	5,995,083	1,591,187	7,586,271
セグメント利益	210,600	11,517	222,118
セグメント資産	3,959,641	1,565,501	5,525,143
その他の項目			
減価償却費	172,576	73,921	246,498
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	118,987	55,656	174,643

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンパウンド事業	ゴム加工事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,373,030	1,442,040	5,815,071
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	4,373,030	1,442,040	5,815,071
セグメント利益	18,023	25,624	43,647
セグメント資産	3,526,441	1,505,042	5,031,484
その他の項目			
減価償却費	170,479	73,654	244,133
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	107,182	37,768	144,950

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	7,586,271	5,815,071
その他の調整額(注)	22,897	22,456
財務諸表の売上高	7,609,168	5,837,527

(注)その他の調整額は、報告セグメントではない事業セグメントの売上高であります。

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	222,118	43,647
その他の調整額(注)	△6,915	△5,579
財務諸表の営業利益	215,202	38,067

(注)その他の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	5,525,143	5,031,484
全社資産(注)	587,982	897,902
財務諸表の資産合計	6,113,125	5,929,386

(注)全社資産は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社有形固定資産であります。

（単位：千円）

	報告セグメント計		調整額（注）		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	246,498	244,133	3,064	3,220	249,562	247,354
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	174,643	144,950	4,885	713	179,528	145,664

(注)調整額は、全社資産の減価償却費及び設備投資であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、機動的な組織を構築することで、より効率的な事業運営を図ることを目的とした組織変更に伴い、報告セグメントの区分を従来の「ゴム事業」、「樹脂事業」から、「コンパウンド事業」、「ゴム加工事業」に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
TOYO TIRE(株)	2,599,032	コンパウンド事業
三菱ケミカル(株)	1,014,925	コンパウンド事業
愛知タイヤ工業(株)	984,351	コンパウンド事業

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
TOYO TIRE(株)	1,951,824	コンパウンド事業
三菱ケミカル(株)	891,201	コンパウンド事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	745円52銭	1株当たり純資産額	742円92銭
1株当たり当期純利益金額	39円82銭	1株当たり当期純利益金額	4円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,861,013	2,850,951
普通株式に係る純資産額(千円)	2,861,013	2,850,951
普通株式の発行済株式数(株)	3,840,000	3,840,000
普通株式の自己株式数(株)	2,418	2,518
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,837,582	3,837,482

2 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	152,812	18,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	152,812	18,375
1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数(株)	3,837,594	3,837,535

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,272,807	21,261	7,810	2,286,258	1,771,685	54,123	514,572
構築物	308,683	3,998	—	312,681	241,137	6,168	71,544
機械及び装置	4,676,147	98,738	38,737	4,736,148	4,133,096	143,949	603,051
車両運搬具	63,603	1,980	2,460	63,123	56,463	5,052	6,659
工具、器具及 び備品	420,111	24,209	3,377	440,942	377,509	22,821	63,433
土地	1,575,872	—	—	1,575,872	—	—	1,575,872
リース資産	13,646	—	—	13,646	5,458	2,729	8,187
建設仮勘定	51,155	145,664	151,180	45,639	—	—	45,639
有形固定資産 計	9,382,026	295,851	203,565	9,474,312	6,585,350	234,844	2,888,962
無形固定資産							
ソフトウェア	77,671	—	—	77,671	66,589	12,509	11,082
その他	5,034	—	—	5,034	1,093	—	3,941
無形固定資産 計	82,706	—	—	82,706	67,682	12,509	15,023

(注) 1 有形固定資産の当期増加の内、主な内訳は次の通りであります。

- | | | |
|-----------|----------------|-----------|
| (1)機械及び装置 | コンパウンド製品製造設備増強 | 53,319 千円 |
| (2)機械及び装置 | ゴム加工製品製造設備増強 | 24,829 千円 |
| (3)建設仮勘定 | コンパウンド製品製造設備増強 | 79,286 千円 |
| (4)建設仮勘定 | ゴム加工製品製造設備増強 | 25,650 千円 |

2 有形固定資産の当期減少の内、主な内容は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1)機械及び装置 | コンパウンド製品製造設備等を廃棄したことによるものであります。 |
| (2)建設仮勘定 | 落成等に伴うものであります。 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	1,390,000	0.573	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000	20,000	0.350	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,947	2,947	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	30,000	0.350	2022年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,597	5,649	—	2022年～2023年
合計	1,321,544	1,448,597	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,000	10,000	—	—
リース債務	2,947	2,701	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	68,100	67,100	68,100	—	67,100
役員退職慰労引当金	25,650	5,750	21,512	4,837	5,050

(注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針4.に記載しております。

2. 役員退職慰労引当金の(その他)の理由による当期減少額は、支給額を25%減額したことによるものです。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	529
小計	529
当座預金	7,728
普通預金	425,117
その他預金	659
小計	433,506
計	434,035

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

内訳	金額(千円)
㈱高橋ゴムパッキング製作所	61,058
日加商工㈱	54,416
北陸リトレッド㈱	39,762
日本通商㈱	26,289
横浜ゴムMBジャパン㈱	21,024
その他	223,880
計	426,432

(ロ)期日別内訳

期日別	2021年4月 (千円)	5月 (千円)	6月 (千円)	7月 (千円)	8月以降 (千円)	計 (千円)
金額	126,567	107,274	93,751	88,139	10,699	426,432

c 売掛金

(イ)相手先別内訳

内訳	金額(千円)
TOYO TIRE(株)	364,909
三菱ケミカル(株)	290,075
愛知タイヤ工業(株)	94,089
(株)三協商会	65,573
オイレス工業(株)	65,417
その他	478,235
計	1,358,300

(ロ)回収及び滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	平均滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B}$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
1,659,683	6,421,280	6,722,662	1,358,300	83.19	85.77

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

内訳	金額(千円)
コンパウンド事業	73,227
ゴム加工事業	235,514
計	308,741

e 仕掛品

内訳	金額(千円)
コンパウンド事業	91,355
ゴム加工事業	21,524
計	112,880

f 原材料及び貯蔵品

内訳	金額(千円)
ゴム	73,498
樹脂	28,655
薬品	58,800
その他	13,001
小計	173,956
包装材料	5,082
機械部品	10,206
その他	142
小計	15,432
合計	189,389

② 流動負債

a 支払手形

(イ)相手先別内訳

内訳	金額(千円)
館野商事(株)	7,738
(株)明菱	3,756
(株)三協商会	2,478
(株)川尻機械	2,373
石島化学工業(株)	2,115
その他	2,016
計	20,478

(ロ)期日別内訳

期日別	2021年4月 (千円)	5月 (千円)	6月 (千円)	7月 (千円)	8月以降 (千円)	計 (千円)
金額	5,303	6,504	6,063	2,606	—	20,478

b 買掛金

内訳	金額(千円)
三菱ケミカル(株)	202,000
TOYO TIRE(株)	175,280
エムコマース(株)	71,986
(株)平泉洋行	39,185
豊通ケミプラス(株)	37,101
その他	339,852
計	865,406

c 短期借入金

内訳	金額(千円)
(株)三菱UFJ銀行	1,010,000
(株)横浜銀行	350,000
(株)三井住友銀行	30,000
計	1,390,000

d 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

内訳	金額(千円)
日本生命保険相互会社	25,000
明治安田生命保険相互会社	25,000
計	50,000

e 退職給付引当金

退職給付引当金は425,246千円であり、その内容については「1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,263,804	2,670,167	4,235,590	5,837,527
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△)(千円)	△10,723	△17,504	17,851	43,947
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△10,555	△18,777	3,424	18,375
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△2.75	△4.89	0.89	4.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△2.75	△2.14	5.79	3.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告によることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL (http://www.nitto-kk.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第94期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

(第94期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出

(第94期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

日 東 化 工 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 達 也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 孝 祐 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東化工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東化工株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産28,354千円（総資産の0.5%）が計上されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。このうち、将来の課税所得は、会社の事業計画を基礎として見積られるが、その重要な仮定は予想販売数量である。予想販売数量は、当事業年度の販売数量の実績及び主要な取引先との契約内容や需要予測をもとに算出しており、見積りの不確実性が高く経営者の判断を伴うものである。当該重要な仮定による影響については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることになる。そのため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく将来課税所得の見積算定期間の合理性を評価するために、企業の置かれている経営環境等に重点をおいて経営者と協議した。 ・経営者による将来の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画とその実績の比較を行った。 ・将来の課税所得の見積りの適切性を評価するために、見積りの前提となった事業計画との整合性を検討するとともに、当該事業計画の適切な承認が得られていることについて、取締役会議事録を閲覧した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である予想販売数量の合理性を評価するために、当事業年度の販売数量の実績との比較及び主要な取引先の契約内容との整合性を検討した。また、需要予測については、経営者と協議するとともに、主要な取引先別に過去実績からの趨勢分析を行った結果と比較し検討した。 ・新型コロナウイルス感染症が予想販売数量に与える影響については、経営者と協議し、経営者の仮定を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東化工株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東化工株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	日東化工株式会社
【英訳名】	NITTO KAKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 坂下尚彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長坂下尚彦は、当社の第94期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	日東化工株式会社
【英訳名】	NITTO KAKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 坂下尚彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県高座郡寒川町一之宮六丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長坂下尚彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。